

インド愛知デスク ニュース

◆◇ インド最新情報 ◇◆

Vol.4

● 外資規制緩和に関するニュース

1. 外国投資規制の緩和①：保険事業（3月29日）

インド政府は外国投資（FDI）ポリシーの自由化を段階的に進めてきました。今回、DIPP（商工省・産業政策促進局）は、2016年3月23日付の通達により、保険事業について、これまでの「26%までが自動ルート（事前承認が不要）、26%超49%までは政府ルート（事前承認が必要）」という規制をさらに緩める決定を下しました。

今後は、一定の条件を満たすことを前提に、49%までが自動ルートとして認められることとなります。

2. 外国投資規制の緩和②：マーケットプレイス型電子商取引（3月29日）

2016年3月29日付の通達により、今後、マーケットプレイス型の小売りの電子商取引活動について、100%までの外資出資が自動ルート（事前承認が不要）で認められることとなります。

なお、「マーケットプレイス型」は、「電子商取引の事業者によりデジタル・電子的なネットワーク上に設けられた、売買の仲介者として活動するための情報技術プラットフォーム」(information technology platform by an e-commerce entity on a digital and electronic network to act as a facilitator between buyer and seller) という形で定義されています。

3. 外国投資規制の緩和③ 加工食品分野での小売販売業（2月29日発表）

2016年3月発表の2016年度予算において、インド政府は、インドで生産・加工された食品の販売業について、FIPB（外国投資促進委員会）の承認を条件に100%

までの外資出資を認める方針を明らかにしました。

現与党の BJP は小売業に対する外資規制緩和にはこれまで消極的な立場であるとされていたため、これは大きな政策転換と評価できます。

インドでは物流の近代化の遅れにより農産物・海産物等が効率的に市場に流通していないと言われており、外資参入による市場の活発化が大いに期待されます。

● その他のニュース

1. ビザ・オン・アライバル (3月1日)

2016年2月22日の通達に基づき、3月1日から、日本国籍の方向けのビザ・オン・アライバルの制度が、デリー・ムンバイ・チェンナイ・コルカタ・バンガロール・ハイデラバードの空港で始まりました。ビザは、1暦年に2回まで、ビジネス・観光・会議・医療の目的での入国が認められ、有効期限は30日となっています。

◆◇ 発行情報 ◇◆

インド愛知デスク 最新情報 (2016年4月11日)

■発行元

2015年度インド愛知デスク運営業務受託者：
松田綜合法律事務所 (担当：弁護士 久保達弘)
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番1号
朝日生命大手町ビル7階
TEL: 03-3272-0101 (代表) FAX: 03-3272-0102
URL: www.jmatsuda-law.com

■配信停止またはご送付先アドレスの変更・お名前の変更は下記アドレスにご連絡下さい。

global@jmatsuda-law.com